

令和8年度第1回 札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時:2026年4月27日(月)午後3時30分開会
場 所:札幌市役所本庁舎 9階会議室

【出席者】

行政評価委員	平本委員長、内田副委員長、高崎委員、高橋委員
事務局	総務局行政改革・DX推進室長、行政改革推進課長、総括係長、担当者

1. 開 会

●行政改革推進課長

ただいまより、令和8年度第1回札幌市行政評価委員会を開催いたします。
本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
本日の委員会は、公開で開催をしております。
本日の会議は、平本委員、内田委員、高崎委員、高橋委員の4名の委員をもって開催をさせていただきます。
札幌市行政評価委員会規則によりまして、委員の過半数の出席をもって、会議は成立いたしますので、予定どおり会議を進行させていただきたいと思っております。
それでは、議事に入る前に、令和8年4月1日付人事異動に伴いまして、事務局の構成が変わりましたので、改めて紹介させていただきます。
行政改革・DX推進室長の岩田でございます。

●行政改革・DX推進室長

岩田です。どうぞよろしくお願いいたします。

●行政改革推進課長

私は、行政改革推進課長の曾我と申します。よろしくお願いいたします。
それでは、早速、議事に入りたいと思っております。
本日の議事は、昨年度に引き続きまして、団体ごとの検証でございます。
ここからの進行は、平本委員長にお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

●平本委員長

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。
早速ではございますが、お手元でございます次第の議事の団体ごとの検証でございます。
前回、3月の委員会では、答申(案)の総論、各論のうちの10団体をご検討、確認をいただいたところですので、その意見を反映させたものが、今日のお手元の資料にあるかと思っております。
今日は、次の10団体について、答申(案)に盛り込むべき視点などのご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
それでは、まず、事務局より資料に基づきご説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

●総括係長

小柳でございます。よろしくお願いいたします。
まず、資料のご説明をさせていただきます。
初めに、資料1のA3判の資料でございます。

こちらは、前回のご議論の中で、第1軸、第2軸とある中で、団体の事業が縦横行列で、どこの軸の何に該当しているのかあったほうが分かりやすいというご意見を踏まえたものです。縦に第1軸、横に第2軸を取っており、第1軸に属する団体別に右横にこの表を見ていくと、具体的な方向性において、どのような評価、意見があるのか分かるよう落とし込んだものでございます。

ちなみに、この第2軸の欄で書いている「見直しの余地あり」といった記載は、答申本書の各論からそのまま持ってきているものでございますので、具体的な内容は、本書の方を照らし合わせてご確認いただければと思います。

続きまして、資料2、答申の本書になります。

こちらは、前回、ご議論いただいた部分を踏まえて、加筆修正したところを赤字にしているのと、今日、この後ご議論いただく10団体については、団体名をオレンジ色にハイライトを入れておりますので、これから順番に要点をご説明していきたいと思っております。

それではまず、5ページの序章、検証の視点で赤字にしている部分からご覧ください。

こちらは、前回、第2軸のことだけではなくて第1軸のことも序章から頭出ししておいたほうがよいというご意見をいただいたので、追記をしております。

続いて、7ページの総論の第1章です。

ここの項目1から5で、それぞれ現状と課題を分けて書いていたのですが、分け切れないところもあるため、一つにまとめて整えております。

それから、8ページの5、施設への対応という欄は、稼働率が低い施設について、現地学習など自分の意思で利用していないケースと、実際に自分で足を運んでいるケースを分けて考える視点も持つべきだということ、将来発生する多額の工事費用に対して計画性が足りないのではないかとといった視点を強調してほしいというご意見をいただきましたので、追記をしております。

続いて、総論の第2章でございます。

こちらは、第1軸の(1)都市インフラ型について、前回、セーフティネットという記載があったのですが、内容の説明が都市インフラに係るものでしたので、削除させていただきました。

ちなみに、セーフティネットは内容的にいうと、(4)教育・市民生活支援型で補う形ですが、(4)教育・市民生活型の見出しのところで括弧書きが欠落していたので、「将来の市民生活を支える土台」と追記をしております。

続いて、11ページですが、民間代替性のところで、全ての事業を民営化するのが正解ではないのだけれども、競争を確保するというアプローチはしっかり保つべきだというご意見があったため、(2)民間代替性の一番下に、1項目、民営化の検討とそれによるサービス向上の追求と追記をしております。

それから、12ページの(5)施設への対応です。

こちらは、第1軸と第2軸の議論をするというご意見を踏まえまして、資料1も作成したのですが、その過程で、今までは市有施設と団体所有施設を分けて書いていたのですが、こちらにまとめて書いたほうが分かりやすいことから、まとめさせていただきました。

それから、札幌国際スキー場や、都心のよい立地の施設については、安易に売却されないような、市民の利益を損なわないような視点をというご意見があったので、

こちらについても加筆しております。

それから、13ページの4、その他ということで、こちらも第2章の提言の中に施設の統合・再編の視点を入れておいたほうがよいとご意見をいただいたため、こちらに追記しております。

総論については、以上でございます。

次に、各論ですが、今日、議論する団体と、前回のご意見を踏まえて加筆修正したところを、ポイントを絞って説明させていただきます。

第3章の1番、札幌国際プラザは、①事業の必要性で、MICE誘致・支援事業については、成果指標として経済波及効果を示した説明、それから、多文化共生事業については、その意義は認めつつも、個別の事業の実施内容がより効果的になるような再検討がそれぞれ必要ではないかということで記載をしているのと、②民間代替性では、相談窓口業務の民間委託の検討の余地やAIを含むデジタル技術を用いた多言語通訳サービスの拡充にも取り組んでいくべきであるということについて、触れさせていただいております。

③財政的関与の妥当性は、77%の出捐比率が必要以上に高いのではないかとということですが、まずは収支の改善を行うところから、そして、④の役職ポストに占める市退職者の再就職者と現職の派遣人数も計画的な削減をとということについて触れているところでございます。

続きまして、2番、札幌市職員福利厚生会になります。

こちらも今日ご議論いただく団体です。

①事業の必要性は、地方公務員法に基づき、必要性が認められる。ただ、②民間代替性は、そもそもある状況ですから、市が団体を通じて委託する場合と市が直接委託するような場合など、そのコストの比較検証をしっかりとったほうがよろしいのではないかとのご指摘だったかと思えます。

③財政的関与の妥当性も、1人当たりの公費の負担額も低くないので、職員掛金のみで運営できるような構造に向けた検討が必要ではないかという趣旨でのご意見があったかと思えます。

続きまして、5番のパシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会です。

こちらは、前回ご議論いただいた団体です。

①事業の必要性で、サンセットとまで書くのは少し厳し過ぎるというご意見もあったことから、字句の整理をしております。

あとは、(2)検証結果の総括で、50年程度で継続の是非を再検討するというご意見もあったので、付記させていただきました。また、文化的意義のある事業だということですから、継続していくためにも必要な見直しが求められるという趣旨を追記したほか、費用便益の帰着先が世界の若手音楽家になっているので、それが市民に落ちていないことが分かりにくいというご指摘もありましたので、市民にとってのメリットを示すことについても追記しております。

それから、事業の工夫について、外部意見を取り入れるなど、サービスの在り方について積極的な議論を期待すると、結構たくさんの意見をいただきましたので、最後の段落に追記をさせていただきました。

PMFは以上でございます。

次に、6番の札幌市芸術文化財団でございます。

こちらは、団体の事業の赤字を伴う上、コストの削減や施設本体の価値の向上に向

けてしっかり取り組んでいく必要があるという視点から、その施設の統廃合についてもう少し厳しく記載をしたいというご意見がありました。①と⑤で同じことを書いていたのを分けて強調しております。

⑤に書いている本郷新記念札幌彫刻美術館の芸術の森への移転統合ということで例示はしているのですが、統合となると、現実的な課題はあると思います。こちらの記載の趣旨は、いきなり予算が削られる状況になる前に今のうちから見直しをする、つまり、決して切り捨てたいわけではなくて、見直しをしていかないと予算が削られてしまう、そういうことがないようにしたいですねという趣旨だったかと思っておりますので、その辺も含めて記載ぶりをご確認いただいて、ご意見があれば、後ほどお願いいたします。

検証結果の総括では、芸術分野であっても収支の改善にはもう少し取り組んでいってほしいというようなご意見もあったので、追記をしております。

次に、7番の札幌市スポーツ協会でございます。

こちらは、個別の施設まで細かく見るのがなかなか難しいので、委員会としては、この団体が所管している事業は民間代替性がありますと総論的な指摘を行って、細かな検討は市に委ねていくというような確認をもらったかと思っております。その際に、民間には丸ごと委託ではないといった可能性も含めて記載をいただければというご意見だったかと思っておりますので、個別施設単位やブロック単位で利用者に選ばれるようなよりよい形に見直すべき、民間の創意工夫を反映すべきといった趣旨で、追記をしております。

それから、9番のさっぽろ青少年女性活動協会でございます。

こちらは、④人的関与の妥当性は、委員会としては、現状の団体ありきではなくて民間が入ればまた違う視点で事業展開できる可能性も含めて記載しておくことがよろしいのではないかというご意見があったので、こちらのよう記載しております。

それから、児童会館の統合の議論や、こぐま座、やまびこ座の集約、エルプラザをはじめとする市有施設の類似施設との統合、見直しのご意見いただいたので、赤字で整理をさせていただいております。

また、前回、青少年山の家と定山溪自然の村についての記載もご相談したのですが、特段、意見がなかったので、こちらは削除させていただきました。

(2)検証結果の総括で、最後に、札幌市生涯学習振興財団との統合・再編の可能性も視野に入れた検討ということで意見交換がありましたので、両財団には、このように類似分野の連携という趣旨で記載をさせていただいておりますので、記載ぶりについてご確認いただきたいと思っております。

続いて、10番の札幌市中小企業共済センターでございます。

こちらは、今日、ご議論する団体です。

基本的には、会費収入で企業が賄われているということで、③財政的関与の妥当性にもございますが、自立的な経営がなされているので、当面25%の比率を維持しつつ、将来的には民営化も視野に入れた検討も考える余地があるのではないかなという議論だったかと思っております。

続いて、12番の札幌都市開発公社です。

こちらは、前回の所有権の記載が細か過ぎたので、そちらの記載ぶりを整理させていただいたのと、あとは、駐車場の運営手法の検討についてご意見があったので、

追記させていただいています。

それから、13番の札幌花き地方卸売市場でございます。

今日、議論する団体です。

こちらは、③財政的関与の妥当性で、今後計画している移転建て替えという大きな節目に合わせて、公費負担の最小化、民間資本の活用といった検討について触れております。

また、⑤施設への対応で、将来の維持管理コスト、市場規模の縮小リスクを織り込んだ身の丈に合った計画にしていけることが望ましいのではないかとといったご意見を踏まえて、記載しております。

次のページの14番の札幌産業流通振興協会でございます。

こちらは、冒頭の(1)に、評価に当たっての前提ということで前置きを入れさせていただいております。こちら、アクセスサッポロですが、令和9年度に閉館して後継施設の新展示場が今度は市の所有で令和9年秋にオープン予定ということで、そちらの運営を指定管理でこの団体が担うというところまでは決まっているので、新しい運営開始後を見据えた評価ということで、整理を入れさせていただきました。

ですから、②民間代替性には、最適な実施手法を常に検証すべき、⑤施設への対応には、札幌ドーム周辺のほかの施設との一体的な運営管理といった記載を入れております。

続いて、16番の札幌振興公社です。

こちらは、団体所有のもいわ山ロープウェイや市の指定管理施設である大倉山ジャンプ競技場の運営を担っている一方で、不動産や飲食事業と市が団体を通じて実施する公共的意義などをなかなか見だしにくい事業の収益が半分を占めている状況でございます。

それで、②で、不動産、飲食は民間代替性が高いとしておりますが、ここの文末で、団体自体の民営化を促進すべきであると記載しております。これは、2月の会議で共通の論点ということで掲示したように、こういった収入で自立可能な場合は、団体自体の民営化も目指していくことができるのではないかと議論を踏まえた記載です。

一方で、その前段に、事業を民間市場へ委ねることによる団体自体のスリム化とも併記をさせていただいています。これは、事業を切り出していくという視点での意見があったものです。

ここでご確認いただきたいこととしては、ヒアリングの際にも、不動産事業の収益で観光部門で赤字が出たときに補填している実態について説明があったと思います。それはそれでよくて、無理に切り離すことで市の財政負担に逆に悪影響を及ぼすという捉え方もなくはないと思います。また、一方で、不動産事業は黒字ですけれども、一部飲食事業の中で赤字のところもあるというご説明もあったと思います。そういった部分を札幌市がどこまで許容するのか、それこそ、民間市場に委ねていくべきなのかという検証が必要なのかどうかという視点もあると思います。

原案としては、これまでの議論を踏まえた記載としておりますが、委員会の考え方としてどこまで言及するか、改めてご確認できればと思います。

③④は、出資比率が高い、人的関与が強いところについて触れております。

続いて、⑤施設への対応についても補足させていただきます。まず、札幌市として団体が運営する観光2施設は、強い関与が今後も必要かどうか、例えば、団体への

出資を引き揚げて完全民営化するような場合にも、問題なく安定運営を継続していけるのかといったことを整理すべきではないかという趣旨で、記載しております。

さらに、答申の総論で述べているような施設への対応の趣旨を踏まえた場合、原案では、例えば、もいわ山ロープウェイは団体所有、大倉山は市有施設になりますけれども、将来の維持管理リスクまで踏まえると、ほかの民間企業が運営する可能性まで含めて、維持管理の手法を検討すべきではないか、とそこまで記載をしているのですが、この2施設に限らず、不動産施設についても、例えば、将来老朽化を迎える前に適切な対応をしていくべきという捉え方もあったかと思えます。この部分についても、委員会としてどこまで言及するか、改めて確認をできればと思えます。

長くなったのですけれども、札幌振興公社は論点が多岐にわたりますので、特に②と⑤については改めてご確認いただきたいと思えます。

あとは、17番の札幌リゾート開発公社です。

こちらは、①事業の必要性で、設立時と大きく環境、市場構造が変わってきているので、市が団体を通じてスキー場事業の運営を続ける公共的意義を再整理すべきではないかと記載しています。特に、総括欄にもあるとおり、市民のウイニスタースポーツの振興なのか、オーバーツーリズムへの懸念なのか、その辺を打ち出してはどうかと記載しております。

それから、18番の札幌市環境事業公社であります。

こちらは、前回、事業系一般廃棄物収集運搬業務について今の手法が最適か、一度幅広くに議論したほうがいいのか、人的関与も含めて、ご意見があったところについて、赤字で追記しております。

それから、19番の札幌エネルギー供給公社でございます。

こちらは、次の20番の北海道熱供給公社と関係していきませんが、①事業の必要性で、類似事業を展開する20番の北海道熱供給公社が民間主体で一義的に運営している現状においては、札幌市が出資団体を通じて事業運営を担い続ける必要性は乏しいのではないかとのご指摘を踏まえて、記載しております。

これでいくと、③の出資比率が36%あること、④の人的支援を継続する必要性も再考の余地があるのではないかと記載になっております。

加えて、⑤施設への対応では、技術連携だけではなくて、組織の統廃合や将来の更新コストの抑制を検討すべきではないかということまで触れております。

ページをめくって、検証結果の総括の最後のところですが、2月の会議でもご意見がありました。統合が進まない場合は、単体での民営化を検討することも選択肢としてあるというご意見を踏まえて、記載しております。

それから、20番の北海道熱供給公社です。

こちらは、③財政的関与の妥当性は、19番の札幌エネルギー供給公社と比べると、既に関与が薄いので、出資を全て引き上げる方向で検討ができないかどうかという視点から記載させていただいております。

それから、21番の今日議論する札幌市公園緑化協会についてです。

こちらは、指定管理が進んできているので、民間参入が一定程度進んでいるのですけれども、大型公園を担う事業者がまだまだ十分ではないので、団体が担い続ける必要性についてはまだまだあるのですけれども、1者公募が多いという状況の中で、②民間代替性のように、民間の担い手を育ててノウハウを継承していくことで、団体の役割を相対的に縮小していく方向を目指していくべきではない

かという視点を記載させていただいております。

あとは、札幌市公園緑化協会は基金の運用もヒアリングで質問等がございました。一旦、元本割れなどのリスクを踏まえつつ団体の運用方針に則って検討していく余地があるという記載ぶりでまとめておりますので、この辺もご確認いただければと思います。

26番の札幌市交通事業振興公社は、収支改善に向けた検討や、交通資料館でもう少し料金収入を得る工夫をとというご意見があったので、追記しております。

それから、28番の札幌市防災協会です。

こちらは、改めて大きなご意見はなく、字句の整理をしたところを赤字にしております。

それから、29番の札幌市生涯学習振興財団は、生涯学習センターと青少年科学館の事業の工夫についてご指摘のあったところを追記したのと、最後、前段のさっぽろ青少年女性活動協会と同様に、類似事業を担う団体の統合再編の可能性を視野に入れた効率化、専門性の強化に向けた検討ということで、同様の記載をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

最後に、30番の札幌市学校給食会です。

こちらは、給食の無償化の今後の動向を踏まえた市費負担の抑制や調達品目の選別といったご意見がありました。取引の透明性についてもご意見ありましたので、追記しております。あとは、安心・安全な給食の戦略的な発信というご意見もありましたので、追記をしております。

ページをめくって、「おわりに」のところについても、委員会として何でも削ればよいという考えではなくて、好機と捉えながら、よりよいサービスの実施につなげていってほしいという趣旨の意見交換がありましたので、さらに字句を整理しております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

●平本委員長

今日の10団体の議論に行く前に、序章から第2章までの総論について、赤字で修正をいただいた箇所に関して、何かお気づきの点や、こういう記述があったほうがいいのかというご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

軸の話を入れていただいたり、文言を補足していただいたりして、だんだんと分かりやすくなっているというような印象を私は持っております。

もし何かお気づきのことがあれば、後ほどご発言いただくことにいたしまして、次に、本日の10団体に入りたいと思います。

ご苦勞をかけて作成いただきました資料1を見ますと、真ん中に②と書いてあるのが今日の第2回目の審議対象になる10団体です。

大きく分けると、今日は、(2)産業振興・経済活性化型、(5)地域・都市開発型が割と多くなっておりまして、また、論点が近いようなものもあるやに思いますので、順番が少し前後してしまうのですけれども、まず最初に、13番の札幌花き地方卸売市場と14番の札幌産業流通振興協会についてご議論をいただきたいと思っております。

ページ数でいきますと、答申(案)の30ページ、31ページについて、まずはご議論いただきたいと思います。

先ほど、事務局よりご説明いただきましたけれども、13番の札幌花き地方卸売市場に関しては、施設への対応にありますように、人口も減っていくし、多分、生花に対する需要も少しずつ下がっていくことを考えると、現状の需要ベースにするのではなくて、少しずつ市場が小さくなっていくことを踏まえたような計画を立ててくださいというご意見もヒアリングの段階で出ていたやに思います。それ以外に、何かお気づきの点があれば、ぜひご発言ください。

また、31ページの札幌産業流通振興協会については、アクセスサッポロの話でして、市の所有による建て替えが決まっているということではありますけれども、これにつきましても、施設に関わるものですから、少し検討の余地があるかと思いません。

これまでのヒアリングを通じまして皆様にご発言いただいた内容など、非常にコンパクト、かつ、漏れなく盛り込んでいただけているように思いますけれども、何かお気づきの点があればご遠慮なくご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●高橋委員

新市場の移転建て替えに関しては、市の支出はないのでしょうか。

●総括係長

そのような予定と聞いております。

●高橋委員

現状としても、補助金、交付金などは、一切なく運営できている状況ですね。

●総括係長

そうですね。

●高橋委員

公費負担の最小化を検討することと書いていますけれども、既に最小化されているような気はします。

●平本委員長

公費負担というのは出資のことを言っているのですか。

●総括係長

今、50%以上ある出資については、民間活用というこの節目で一緒に出資比率を引き下げていくよい機会なので、検討の余地はあるのではないかというご意見だったかと思えます。

●高橋委員

そこをもう少し分かりやすく書いたほうがいいと思います。現状で、市の補助金、交付金、委託料等の支出はないが、出資の比率に関しては高いので、これを引き下げることも検討するというような書き方がいい気がしました。

●平本委員長

ヒアリングの際には将来的に出資比率を引き下げることを視野に入れているというお話ではなかったですね。

幾つかの団体からは、出資比率の引き下げを考えていますというご回答をいただいたと思うのですけれども。

●行政改革推進課長

④人的関与の妥当性と関連してくるのですけれども、副市長が非常勤の代表取締役社長として就任しておりますので、兼業との兼ね合いで、50%以上が一つの基準になっております。恐らく、総論でも記載している財政的関与と人的関与を併せて検討していく必要があるかと思えます。

●平本委員長

分かりました。

それでは、今、事務局よりご説明いただいた箇所も含めて書きぶりを分かりやすく直していただくといいですね。

●行政改革推進課長

特に、③が高橋委員からご指摘いただいた出資比率、出捐比率に一つポイントがあることと、④の人的関与が少し絡んでくるので、総論にある書きぶりとは少し合わせようような形で調整させていただきたいと思えます。

●平本委員長

そもそも論ですが、副市長が代表取締役社長になっている団体、株式会社が結構あるのですけれども、副市長は市のナンバー2ですから、市がある程度コントロールすることを前提として充ててきたと思えます。一方で、代表取締役社長だけでも、非常勤というポジションでもあって、言っていることと実態が少し食い違っているように思える部分もあるように思うのです。

もちろん、副市長が常勤でできるわけがないから非常勤なのだけれども、市民から見ると、大した役割を果たしていないのではないかというふうに見えるかもしれません。ですから、これは総論に関わる部分だけれども、どういうポジションの人がどういう役職に就いているのかは、全体的に見直しをしていく必要があるのだろうなと思えます。

この30ページについては、今、高橋委員からありましたご指摘も含めて、書きぶりを少し分かりやすく直していただきたいと思えます。

31ページの札幌産業流通振興協会はいかがでしょう。

ここは、ヒアリングのときには、もう建て替え計画ができていて、やり取りをする余地があまり多くなかったように覚えているのですけれども、③財政的関与の妥当性で、特に、PFIやBTOと書いてありますし、ネーミングライツなどで少しでも収益を上げるような運営の効率を高めるような仕組み、組織規模も9人に対して市の再就職2人がどうかということがこれまでの議論でありました。

最後の⑤も、今日は、点としてのアクセスサッポロというか、新しい展示場というよりは、面としてエリアでまちづくりも含めた検討が必要ではないかというご指摘も反映されていると思えますが、いかがでしょうか。

●内田副委員長

PFIでBTOと書かれているのですけれども、Tはトランスファーだとすると、所有権も移すのでしょうか。

●行政改革推進課長

民間資金で建設して、その後、所有権を市に移します。施設の管理、オペレーションは民間が行います。

●平本委員長

公設民営ではないからPFIでBTOなのですね。こころ辺の用語は、なかなか難しいですね。

ほかに何かお気づきの点はございませんか。

31ページの14番で、ネーミングライツの導入などを書いてありますが、ネーミングライツの導入はほかの施設で導入の可能性があると思います。ほかの団体に関してもこういうふうに個別に書いてあるのですか。

何が言いたいかというと、幾つかの団体にはネーミングライツの導入と書いてあって、ほかにもネーミングライツの導入ができそうな団体に書いていないのは、ある意味では平仄が合わないので、ネーミングライツの導入ができそうなところは全部書くか、そうでなければ、総論でどんと書いて、各論では外す方法もあると思ったのです。

どちらがいいのですか。各論に一々書いておいたほうが、個々の団体の方が少し本気で検討してくれるからいいのですか。そんな気もしないでもないのですが、一々、ネーミングライツと出てくるのが煩雑というか、冗長な感じがしないでもないのですが、どんなものかと思ったのです。

●行政改革推進課長

具体的にネーミングライツの記載があるのは新展示場だけです。

ただ、序章の検討の視点として五つの視点をまとめているところ、具体的にいうと5ページ目ですけれども、財政的関与の妥当性の中の収益確保の一つの方策としてネーミングライツを例示で入れさせていただいております。

特に、ヒアリングの中で新展示場に関しては、具体的にネーミングライツのお話が出てきたので、記載させていただいているところです。

●平本委員長

総論として、少しでも収益を増える方法を考えなさいというのはそのとおりだと思うのです。ただ、札幌ドームのように既にネーミングライツを販売して一定の収益を得ているところもあります。これからつくるところでも、そういうことを考えなさいということで、ここに個別に出ていることは、私としてはそんなに違和感がないのです。ただ、ほかにもいろいろな施設で言えそうなのに、ここだけ書いてあるのがいいのか、それとも、やはり言えそうな施設には全部入れておくほうがいいのか、どちらがいいでしょうか。

エレガントなのは、総論で書いておくことですが、こういうものは泥臭いほうがいいのかもしれない。

●高橋委員

赤字で運営されているところにネーミングライツを導入するのは分かるのですが、これは既に市からの支出がない状況ですから、それで何のためにネーミングライツを導入するのかがいまいよく分かりません。

●平本委員長

出資はしているのですが、株式会社ではないから配当があるわけではないですね。

●高橋委員

ネーミングライツをしても、市には特に利益はないなと思ったのです。

●平本委員長

確かに、おっしゃるとおり、余計なことを言っているだけかもしれないですね。出資団体の経営を少しでもよくして欲しいという余計なおせっかきを焼いていることになるかもしれません。

- 高崎委員
赤字が続いているので、財政状況によって、一定の意味はあると思います。また、これからすぐオープンするので、ここに記載することで目立つからよいのではないかと思います。
- 平本委員長
では、あえて入れておきますか。
- 高橋委員
引き続き、市の補助金、交付金、負担金等のないような運営を目指してほしいし、それが難しい場合、ネーミングライツの導入等も検討してくださいという感じはいかがでしょうか。
- 平本委員長
そうですね。そういう書きぶりだと思います。
では、修正をお願いします。
- 行政改革推進課長
おっしゃるとおり、今回の検証自体も今のアクセスサッポロではなくて、新施設を前提にいただいているので、新しい施設でも市からの負担なくしっかり運営していただくのが大前提で、それがあつた上での一つの収益改善の方法としてあり得るということだと思いますので、そのような記載に修正させていただきたいと思ひます。
- 平本委員長
では、そのように修正をお願いします。
あとは、お気づきの点はございませんか。
- 高崎委員
人的関与で、たしか、ここの団体はそんなに議論が膨らまなかつたような気がするのですが、コメントを見ていると、総職員9名に対して2名が再就職であるというところで、一応、見直しの方向性としては関与の維持になっています。見直しが絶対に必要とも言い切れないのですけれども、維持でもいいのか、中間ぐらいかというのが気になりました。ほかの団体を見ると、ほとんど関与は見直しありになっていますよね。
- 平本委員長
見直すイコール縮小せよと言っているわけではないので、見直しの余地ありでいいでしょうか。
これは、2名はどうしても必要という理由があるのですか。一般財団法人ですから、特になさそうですよね。
- 総括係長
はい。
- 平本委員長
では、この見直しの方向性を関与の維持ではなくて、見直しの余地あり、維持または縮小に修正しておきましょうか。
ほかにございませんか。
- 内田副委員長
⑤の周辺施設との関係ですが、これは、恐らく、株式会社札幌ドームでも同じようなことを書くと思うのですが、札幌ドームは株式会社が所有しているのですか。

●行政改革推進課長

札幌ドーム自体は、市で所有してしております。公設でつくって、指定管理で株式会社札幌ドームが運営管理している状況でございます。

●内田副委員長

それで、一体的な運営となると、どちらかが両方を運営管理していく方向性になるのですよね。

●行政改革推進課長

そうですね。将来的に効率的な運営を考えるのであれば、そういうことかと思えます。

●内田副委員長

今日の時点では、こちらで書く分にはいいと思ったのですが、多分、同じことを株式会社札幌ドームでも書くことになる、という落としどころにするか、二つ要らないので、どちらかにやってもらうというふうになるのですか。

●行政改革推進課長

恐らく、ヒアリングのときの議論に出てきていたのは、札幌ドーム自体もスポーツ施設というよりは多目的な施設であるので、展示会や商談会といった重複する機能があるのではないかとこのところがスタートだったと記憶しています。そういった部分で、現行のアクセスサポートもそれなりに稼働率が高くて、今回、面積をかなり広げてつくりますけれども、競合ではなく、取りこぼしもないように両者がしっかりやっていくところが議論のスタートだったので、このような記載をさせていただいている認識です。

●内田副委員長

分かりました。

●平本委員長

では、大体そのようなところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

30ページ、31ページは一旦終えまして、次に、33ページと34ページの16番の札幌振興公社と17番の札幌リゾート開発公社という性質が似ている二つの団体です。

まず、33ページの札幌振興公社ですが、先ほどご説明のときに事務局より検討してほしいということでご指摘いただきました点がございます。

まずは、②民間代替性についてです。もうかっている不動産事業を切り出すという議論なのか、それとも、団体としてもうかっている部分で少し赤字が出ている観光事業を補うことはそんなに不自然ではないと思います。全体としてある程度利益が出ているなら、そもそも団体を公的に持っている必要はないのではないかとこの議論なのか、ある意味では矛盾することを言っているように思えるので、どうするのがいいのでしょうかということです。

それから、⑤施設への対応です。これも民営化の可能性も含めて踏み込むかどうかをご検討いただきたいということですので、ご意見をいただきたいと思います。

先ほど申したように、黒字部門と赤字部門があって、特に一部の飲食事業で赤字が出ています。不動産などの黒字を赤字事業に回す形で補填することは、確かに民間企業であればあり得るわけですね。ただ、民間企業でも赤字事業を一体いつま

もうかっているところだけ民営化しましょう、赤字の部分は市で持ち続けましょうというのは、この組織に関していうと、結局、それは市の持ち出しが増えるだけであまりいいことにならないですね。ならば、現状維持のほうがいいということですが、こういうものはどうしたらいいのでしょうか。

一方で、何となくここまで議論してきた考え方では、民間でできるものは民間にやらしてもらえばいいではないかと言ってきたわけですので、どういうふうに整理したらいいか。

●高橋委員

現状で2億7,000万円ぐらい市から委託料などで払われていますよね。一方で、配当していて、そこが不思議な感じではあるのです。やはり、まずは委託料をもう少し下げるといった方向性はないのかと思うのです。

現状のままでいくのであれば、市からの支出がもう少し減るような方法はないのかは検討してもらったほうがいいように思います。

●平本委員長

確かに、そうですね。

こういうものはどう考えるのがいいのでしょうか。

●高橋委員

なかなか悩ましいですね。

●行政改革推進課長

高橋委員がおっしゃった指定管理費の2億5,000万円から2億6,000万円の大部分が大倉山の事業の指定管理費で、1億8,900万円です。あとは、恐らく、駐輪場が少しということですから、団体が言う、まさに利益を生み出しづらいところが市の負担になっている状況だと思います。

●平本委員長

そうであるならば、利益の出るところでもっと頑張ってもらって、赤字の飲食店は明確な基準をもったうえで切り捨ててもらって、市が負担している部門は赤字が出ないような経営努力をしてくださいと書くのがいいのかもしれないですね。

そもそも、何で大倉山やテレビ塔、藻岩山に価格の高いレストランを持っているのですか。何か理由はあるのですか。

●行政改革推進課長

赤れんがテラスにも新しくできました。

●平本委員長

飲食事業を本気でやっていて、しかも、日常的に行けるような金額ではないですよ。ちょっと頑張っていく感じのプライスですよ。観光として人を呼ぶという意味で、そういう飲食事業もやりたい、やっているということですね。

●総括係長

観光事業と連動したものとして観光振興に寄与するという目的だと思います。

●高橋委員

飲食事業は、令和6年度に関して言えば、そんなに大きな赤字ではないですね。

●行政改革推進課長

そうですね。

飲食は、トータルで1,300万円程度の収支マイナスになっているくらいですので、それほど大きくはないです。

●平本委員長

そうはいつでも、年間1,300万円の赤字では、民間のレストランだったら、それを何年か続けたら潰れますよね。

これはどういうふうにするのが一番いいのか、難しいですね。

●行政改革推進課長

あとは、ヒアリングで所管からあった話は、目的からいうと、メインは観光ですが、やはり観光は水物で、コロナ禍もそうでしたし、どうしてもアジアからの観光客が多いという札幌の特性から国際情勢の影響を受けるので、そういったところの変動がある程度ほかの事業でカバーしているという考えであります。

あとは、財政的関与でも述べているとおり、今、84.9%と高い出資比率になっておりますので、そういったところを踏まえて、どのようにするかと思います。

●平本委員長

どこに書くのがいいでしょうか。特に②ですが、民間代替性が高いのだから、民間に委ねろとずっと言っているのだけれども、これは、団体自体を民営化したら、札幌市は困りますか。

●総括係長

その整理をする必要があると思います。

●平本委員長

そうですね。

●高橋委員

大倉山はもうからないからやめると言われても困ってしまいますね。

●行政改革・DX推進室長

やめやすくなると困ると思います。

●行政改革推進課長

まさに、⑤施設への対応に書いてあるところをどう整理するかが必要になってくると思います。

●平本委員長

そうであるなら、②の書きぶりは、どちらかを考えてと記述しておいて、最終的には、施設への対応で検討してくださいと。それでは、実効性を欠く指摘になってしまっても読めますね。何も考えずに好き放題言っているのではないかとと言われてしまいそうです。

●高橋委員

リフトの値上げは難しいでしょうか。リフトは、40万7,000人と利用者数が多いので、リフト代を値上げしたら収支改善がされそうな気がします。

●平本委員長

確かに、そうですね。

簡単なことのような気がしていたけれども、そうでもないですね。

次の札幌リゾート開発公社も似たようなことがあるのですが、民営化すると値段が上がって市民が行きづらくなるという問題は回避しなければいけませんと言っているので、どう考えたらいいでしょうか。

●内田副委員長

素朴な疑問ですが、なぜこの団体がビルを所有しているのでしょうか。藻岩山や大倉山だけだったら、特に変わった話ではないような感じがするのですが、都

心のビルも併せ持っていて、その所有者は市になっているのですよね。

●行政改革推進課長

いえ、基本的には、札幌振興公社の財産です。札幌振興公社が自分の財産でリーシングしてテナントを入れていますので、賃料収入が入っております。

●内田副委員長

自分で土地を買って、建物を建てたのですか。

●行政改革推進課長

土地までは分らないです。

●内田副委員長

藻岩山や大倉山などの運営にも入ってきたという歴史ですか。

●行政改革推進課長

共有させていただいている団体概要の最初のところに歴史があるのですが、昭和32年に会社自体を設立して……

●平本委員長

先行取得事業からスタートしているので、不動産が先なのですね。

●行政改革推進課長

そこからスタートしています。

●平本委員長

大倉山のミュージアムやもいわ山ロープウェイがなくなると寂しい気がしますね。団体自体をスリム化、団体自体の民営化を促進という今の書きぶりでトーンとしてはそんなに違和感がないけれども、すごく無責任なことを言っているように思えてきました。観光事業を一生懸命やるために安定収入が必要で、たまたま不動産事業からスタートしている公社だから、安定収入を持ちながら観光振興もやっているということ自体はそんなに悪くないはずですが、ただ、民間企業だったら観光がもうからないなら、もう、やめたと言って手放してしまえばいいのだけれども、札幌市の持っている施設に関しての観光だから、もう、やめたと言われてしまうと困るということですよ。

だから、もしかすると、言っていることが180度変わってしまうのだけれども、むしろ、こういう公社が一番まともな経営をしているのかもしれない。ちゃんと自立できていて、しかも、札幌市の行政的な目的にもかなっています。だから、あえて言うなら、今はもうかっている不動産が老朽化していくときに十分な更新ができるか、今の価値がだんだん目減りしていく中で、どうやって事業を継続するような仕組みを持っているかが問題で、そっちの安定収入を基に観光振興もやっているというのは公社のかがみではないかと思うのです。

今、トーンが変わってしまったかもしれないです。

●高橋委員

建て替えで市の支出が出てきそうな気がします。

●平本委員長

そうですね。ちゃんと、将来、施設を更新するためのいろいろな減価償却費に相当するような積立てをやっているのかということ、資料を見ると、多分、やっていないのですよね。

だから、常に問題になるのはそこなのです。今の時点だけで見ると、よくできているのだけれども、では、30年後にどうするのかという議論です。時間軸の話を考えて

ときに、どう書くのがいいでしょうかね。

●高橋委員

現状だと、この不動産事業は、収支状況がいいように見えるけれども、建て替えに備えた積立てなどがなされているのか、なされていない場合、民間への売却も含めて検討していったらどうかみたいな感じですか。

●平本委員長

ただ、観光のところは、売却してしまうと困るのですよね。不動産を売却してしまうと、観光のところは赤字になる可能性があります。だから、中途半端ですね。利益が出ているのは、もしかすると、本当だったらやらなければいけない将来に対する再投資をやらないからという見方ももちろんできます。実際のところは、これだけだと分からないですね。市の財政関与があることは事実だから……。

●高橋委員

飲食事業も同様だと思うのです。飲食店と不動産事業に関して、将来的な建て替えも含めてちゃんと運営できているのかは再検討が必要であるし、やはり部分的に売却も含めて検討せざるを得ないですね。

●平本委員長

8ページの総論の施設への対応で時間軸の欠如がうたわれているから、総論では言っているわけですね。総論で言っていることが特に顕著に当てはまる事例ということでしょうか。だから、施設への対応で書くのか、民間代替性で書くのかですね。

現状では、公社としての機能を担っているわけです。でも、時間軸を入れたときに、今後も機能、役割をきちんと果たし続けられるのかを考えなければいけない。簡単に言うと、将来的に税金を入れないとできないような体制になっているとすると、今から大幅な見直しが必要ではないでしょうか。ただ、そういうことをどこに書くのがいいのかは分からないのです。

●行政改革推進課長

今のところ、この公社に限らず、ほかもそうですけれども、施設への対応に、市としての維持管理リスクを軽減する手法を検討すべきであるとありまして、この維持管理リスクが将来の建て替え更新、設備の更新で市が負担するリスクという意味合いで記載をしているので、もし今後をより強く打ち出すなら、まさに将来的な維持管理リスクという言い方にすると、今はいいけどという趣旨がもう少し強く出ると思います。

●高橋委員

すすきの市場など、結構老朽化していそうなものがありますね。

●行政改革推進課長

そうですね、俗にすすきのゼロ番地と言われるところです。

●平本委員長

あのまま維持してほしいですね。あの味わいはなかなかないですよ。地下に下りたときの昭和感がたまらないですね。

●行政改革推進課長

今、何となくお話しいただいたことが検証結果の総括にも書かれているのですが、今出てきた施設更新の維持管理リスクの記載がないので、そこは盛り込んでおくのがひとつあると思います。

●高橋委員

大倉山の支出が大きそうですから、そこを改善する見込みがないかを指摘したほうがいいのではないかと思います。さっき見たら、既にリフト代が令和5年に100円値上げしていました。

●行政改革推進課長

今、リフトは、大人で往復1,000円、子どもで往復500円です。

●平本委員長

そんなにするのですか、知らなかったです。すごく高くなりましたね。昔は、たしか200円ぐらいでしたよね。

●高橋委員

幸い、リフト利用者は結構多いので、さらなる値上げ、あるいは、さらに来場者を増やす工夫も含めて検討しないとならないのではないですか。

●平本委員長

そうですね。でも、どうやったら増えるのでしょうか。

ただ、あそこは札幌を一望できますので、初めて札幌に来た人を連れていきますよね。

●高橋委員

連れていくと喜びますよね。

●平本委員長

こんなところを滑るのか、すごく急だねとみんな喜んでくれますよね。

それでは、今言っていた施設への対応に時間軸の話を入れることと、検証結果の総括に今議論になった趣旨を盛り込んでいただくことにいたしまして、ほかに、民間代替性はどう書くのがいいでしょうか。民間に委ねることによる団体自体のスリム化を落とすか、でも、民間代替性が高いから民営化を促進すべきであるとするのか。

●高橋委員

今持っている施設を全て持ち続ける必要があるとは思わないですよね。だから、部分的にでも早期に売却したほうが、かえって、市の財政にとってはプラスになる場合があるかもしれないので、その辺も含めての検討ではないでしょうか。

●平本委員長

では、民間代替性が高いから民間市場に委ねることによると。全ての事業を今後も継続して保有し続ける必然性があるのかどうかを検討して、特に、将来、事業収入が減ることが想定されるようなものについては、適切なタイミングで売却するなどの縮小も検討する、そんな感じでしょうか。

事務局としては、それである程度は懸念がクリアされますか。

●行政改革推進課長

そうですね。

あとは、財政的関与のところでも市の負担軽減を検討するということですね。

●高橋委員

大倉山は、リフト代を1,000円で、市民は500円にしたらどうでしょうか。市民割引を導入して、観光客はもう少し高くても払う気がします。

●平本委員長

ぜひ、そうしてほしいです。きっと、払ってくれますよ。

曇っている日はなかなか乗ってくれないだろうから、お天気の日を高くして、曇っている日は安くするのもいいですね。

では、33ページの16番については、今の議論を踏まえて修正をお願いします。ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、めくっていただきまして、34ページの札幌リゾート開発公社です。

主に、札幌国際スキー場、豊平峡ダムの電気バス、Fu's、ていねプールがごさいます。

これも、②民間代替性で、民間代替性が高いから民間事業者に移行等でサービス向上が期待できるとある一方で、そうなったときに値段が上がり過ぎて市民が利用できなくなると困るとあって、これはどちらなのだというふうに読めますね。そこは自分たちで考えてというのもやや乱暴な議論に思えます。

ただ、①では、事業の見直しの余地ありで、レジャー関係や市場構造が大きく変化しており、市が当団体を通じてスキー場事業を担い続ける公共的な意義を再整理すべきであるとありますが、たしか、今、小学校もスキー授業が減っているの、全部の学校でやっているわけではないですよ。

●行政改革推進課長

小学校は比較的維持できるかと思えますけれども、中学校は、かなり減ってきているのと、バスがなかなか確保できないという問題があって、回数が減っています。

●平本委員長

教育とうまく連動させて、札幌国際スキー場は必ずスキー授業で使うから公社が持ち続けることに意義があるという話だとある程度クリアなのです。

●行政改革推進課長

そうですね。

ただ、私も全て網羅的に把握しているわけではないのですが、小学校のスキー授業は藻岩山、西側なら手稲山だと思います。札幌国際スキー場はちょっと遠いので、小学校で札幌国際スキー場でスキー学習をやっているところは比較的少ないのではないかと思います。

●平本委員長

今年は雪が多くて、まだ営業していますよね。

●行政改革推進課長

札幌国際スキー場は、例年、ゴールデンウィークぐらいまで営業しております。

●平本委員長

検証結果の総括には、市民のウィンタースポーツの振興なのか、民間主導によるインバウンド政策の加速云々なのか、再整理が必要であると書いてあります。ただ、今、公社がやっているということは、人を呼んで、お客さんを増やして、場合によっては、リフト料金、ゴンドラ料金を上げるという方向性ではないですよ。

●行政改革推進課長

恐らく、ほかの一般的な市場価格よりは、比較的安い料金で運営しているのではないかと思います。

●平本委員長

山の反対側のキロロに比べたら随分安いですよ。

そういうものを札幌市が持っている意味はあると思うのです。やはり、これだけスキー場のリフト券の値段が高くなってしまうと、行きたくても行けないことになってしまいますよね。

これは、市の財政関与がそんなに大きくなって、うまくいっていると言っていないで
すよね。

●高橋委員

市から2億円ぐらいの支出がありますよね。そういうところで、うまくいっていると言えないところもあるのです。リフト代が6,000円らしいですが、それこそ、これは観光客はもう少し上げて市民割引をつくるなど、料金を工夫したほうがいいような気がします。

●平本委員長

それは私も賛成です。

出資団体としてこれを持っている、事業の必要性のところで、環境が変わったことは事実だから、まずは公共的な意味を再整理すべきであるというのはそのとおりですよね。その上で、もう市が持つ必要がないなら民間に売却することも含めて考えてくださいと。市が持つ必要があるのだったら、より収支を改善するような努力、今、高橋委員がおっしゃったように、外国人などの市民ではない方には少し多めの料金を負担していただいて、その代わりに、市民、特に若年の方、場合によってはシニアの方などの割引を手厚くするような方向性で考えてくださいということが一番いいのでしょうか。

●行政改革推進課長

内訳で行くと、札幌国際スキー場に関しては、札幌リゾート開発公社の所有で、基本的には市のお金は入っていません。一部、ヒアリングの中でもあった補助金があるのですけれども、これは国のスノーリゾートの補助金が市を経由して入っているというお話です。

●平本委員長

直接、市が出しているわけではないのですね。

●行政改革推進課長

一方で、藤野のFu'sは、スキー場自体は市の所有になっていて指定管理を入れているので、指定管理費が1億2,000万円ぐらいあります。Fu'sに関しては、市のお金がそれなりに入っている内訳になっています。

●平本委員長

市は、これからもずっとFu'sを持ち続けるのですか。

●行政改革推進課長

何らかの方向性が定まっているわけではないのですけれども、3本のリフトがあるうち、順次、架け替えをしていて、ここ数年で2本の架け替えをしたので、比較的、リフトは新しくなっています。

●内田副委員長

私はあまりスキーをやらないので、分からないのですが、スキー場でいうと、ニセコはべらぼうに高い感じになっていますよね。

●平本委員長

5時間券が8,400円ぐらいですね。

●行政改革推進課長

- ニセコやルスツの相場では、多分、1日だと1万円を超えenと思います。
- 平本委員長
ルスツは、この前のシーズンで1万6,000円ぐらいしていましたよね。
 - 行政改革推進課長
一方、札幌国際スキー場は、先ほどあったとおり、最盛期で1日大人6,000円、子どもは比較的安く抑えられて2,800円です。
 - 平本委員長
ぎりぎり親子で行ける料金ですね。
 - 高橋委員
札幌市民以外は上げてもいいと思います。
むしろ、札幌国際スキー場はすごく混んでいるので、あまり行かない感じです。
 - 平本委員長
それは、やはり、ほかのところに比べて安いから行くということですよ。
 - 高橋委員
そうだと思います。
だから、市民とそれ以外で差をつけるのは考えてもいいと思います。
札幌国際スキー場がもうかれば、Fu'sへの市からの支出が減る可能性がありますよね。
 - 平本委員長
そういうことですよね。だから、メインの事業である札幌国際スキー場で、様々な価格政策なども含めて、もっと収支を上げると。
でも、札幌市民の数がすごく多くて、逆に、リフト券収入が下がったりするかもしれませんね。
 - 行政改革推進課長
Fu'sは市のスキー場で指定管理ですから、恐らく、指定管理料の積算はFu's単体で見積もっていると思うのです。ですから、Fu'sの指定管理料に札幌国際スキー場の収益を直接反映させるのはなかなか難しいです。
 - 高橋委員
では、Fu'sは、リフトを直したばかりですから、売却も含めて検討でいいのではないですか。
 - 平本委員長
近所の小学生ががっかりすると思うと、残してあげたい気もします。
Fu'sは指定管理をしているのですね。
この議論は簡単かと思ったけれども、難しいですね。
 - 高橋委員
札幌国際スキー場は、収入をもっと増やせそうな気がします。
 - 平本委員長
札幌国際スキー場は、昔はナイターをやっていましたよね。
 - 行政改革推進課長
札幌国際スキー場はナイターをやっていないはずですよ。
 - 平本委員長
昔はナイターをやっていたのです。僕が学生の頃、午後券という午後2時からナイター終了まで2,500円という券があって、これが安くて、しかも、今は4人乗りの

高速リフトがかかっているコースだけなのですけれども、夜になると雪質がとてもよくなるので、2,500円で滑れて最高だよねと言っていたのです。

もうナイター照明は取り外してしまっているの、ないのです。

●行政改革推進課長

あその道路は、夜間は通行止めになるのです。

●平本委員長

夜中、たしか10時でしたか、クローズになるのですよね。

●行政改革推進課長

今は、夜の7時頃から翌朝ぐらまで通行止めになります。

●平本委員長

それでは、もうナイターはできないですね。悲しいですね。

あそこはすごく寒くなるのです。それで、雪質が物すごくよくなって、しかも、人があまりいないから最高だった覚えがあります。

●高橋委員

札幌国際スキー場は、収支をさらによくして、それで配当をしてもらおうというところですね。

●平本委員長

現状では、他のスキー場が軒並み値上げをしている中で、比較的料金を抑えて市民に対してサービスを提供しているという意味で頑張っているのですが、まだ、もう一段、二段、収支を改善する工夫の余地があるだろうということが一つと、民間代替性が高いものは民営化しろと言ってきている話はどうすればいいのか。さっき言ったように、市民が……

●高橋委員

市民が安く利用できるという意味では意義がある。だから、市民以外と差をつけてもいいのではないか、それこそ、混み過ぎていて、私や市民が行くのを避けているというのはもったいないと思うのです。多分、観光客も安いのを分かっていると思うのですが、それはちょっと何か違うなと思います。

●内田副委員長

満足度を上げるという意味で、ディズニーランドが料金を高くしているのは、結局、ずっと並んでいて、みんなが負けになるからですよ。ですから、こちらも市民の料金のある程度上げて満足度を上げて、外国人の料金ももっと上げるというのがいいと思いました。

●高橋委員

それなのに、配当が安いのです。

●平本委員長

市民が比較的リーズナブルな値段でウィンタースポーツを楽しむことができる場所を提供するという意味では意義があると。民営化してしまうことも一つの方策ではあるけれども、そうなると、市民が気楽に利用することができなくなる可能性がある。一方で、収支については、まだ改善の余地があるので、一層の工夫をしてほしいということでしょうか。

施設への対応は、先ほどのお話だと、札幌国際スキー場は公社が持っているから、例えば、ゴンドラの架け替えは、場合によっては、コースの拡張は公社のお金でやるのですか。

●行政改革推進課長

基本的にはそうだと思います。

●平本委員長

では、自社努力で回してはいただけるのですね。

ただ、負担金、補助金、交付金が少し入っているのは何ですか。

●行政改革推進課長

先ほどの国のスキーリゾートの関係です。

●高橋委員

札幌国際スキー場は、インバウンドが引き続き増加傾向と書いてあるのでも、そこは、もう少ししっかりともらっていいと思います。

●行政改革推進課長

恐らく、先ほどの札幌振興公社と札幌リゾート開発公社と一緒に議論いただいているように、今、ある程度、団体のもともとの目的と総論にある市の施策との連動性を改めて提起する必要があるというのが全体としての考え方だと思っています。

片や、札幌リゾート開発公社は、先ほど団体の概要にもあったように、もともとの目的は定山溪地区の振興です。ですから、この札幌国際スキー場なのです。Fu'sの管理運営は後から加わっております。もともとの団体の目的と市の施策をしっかりと整理した上で収益向上を考えていくと。札幌振興公社の先ほど不動産先行取得というもともとの目的との兼ね合いを所管課としてしっかりと再度整理いただくことが大前提としてあるという答申の書きぶりにさせていただいております。

●平本委員長

分かりました。

では、そういうことで、高橋委員がおっしゃった価格政策なども含めて、より収益性を高めるための方策は貪欲に追求してくださいということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

16番、17番が終わりましたので、今度は、地域・都市開発型で、やはりある種セットになっていると思われる37ページの19番の札幌エネルギー供給公社と、39ページの20番、北海道熱供給公社についてです。

特に、先ほど事務局よりお話があったのは、19番の札幌エネルギー供給公社については、施設への対応で、施設の一体管理、あるいは、組織の統合による将来の施設更新コストの抑制などを検討すべきであるという文言を入れるかどうか、それから、検証結果の総括では、もし統合が進まない場合、単体での民営化を検討すべきというような文言でもよろしいでしょうかということですね。

小島委員は、昨年度のご発言では、出資の全額引き揚げでも問題が生じるとは思えないとおっしゃっていました。

そんなような書きぶりによさそうだと思うのですけれども、いかがでしょうか。何か忘れていたことがあればお願いします。

市が関与している本当の理由はどうなのですか、出資金の引き揚げについて、ヒアリングのときに、札幌エネルギー供給公社は関与すべきだと主張し、北海道熱供給公社は下げてもいいと、同じ担当者の方が逆のことをおっしゃったのです。どうしてそういう判断になるのかと正直思ったのです。

●行政改革推進課長

19番の札幌エネルギー供給公社は、代表者に札幌市の副市長がいて、札幌市が筆頭の株主ということで、札幌市の関与が強いです。一方で、20番の北海道熱供給公社は、既に北海道ガスの連結子会社になって、市の人的関与もなく、出資比率も低いという現状です。

●平本委員長

札幌エネルギー供給公社は、北ガスが買ってくれる可能性はないのでしょうか。北ガスがこっちも子会社にしてあげるよと言ったら一件落着ですよ。

札幌エネルギー供給公社を市が持ち続けなければいけない理由はあるのでしょうか。これは、多分、特段の理由はないですよ、そんなことを言うてはいけませんか。

●内田副委員長

熱供給されている施設は、市の公共的なところですか。

●行政改革・DX推進室長

基本的には民間のビルが多いです。

●内田副委員長

私は、最初から、何で札幌市がやっているのか、基本的に受益者負担でやれば良いと思ったのです。

●行政改革・DX推進室長

民間ビルが単純に短期的なスパンで考えたときには、これに接続しないほうが安く上がる場合があるのです。ただ、熱供給に接続することによって環境にいいので、札幌市の政策としてこれを推し進めています。黙っていると、これをせずに普通のエアコンになってしまう可能性があります。

●内田副委員長

エネルギー効率が悪くなるということですね。

●行政改革・DX推進室長

環境面の他に、例えば、胆振東部地震のときにブラックアウトが起きましたが、これはそれぞれの拠点で発電までできるので、ああいうときでも事業の継続性が高くなります。そうでないと、本当にブラックアウトで事業が継続できないまちになってしまうので、札幌市としては、都心部は環境に優しくして事業継続にも強いまちですというまちづくりをしたいという思いがあります。その施策との一体性を持ちたいため、市が関与したいという趣旨になります。

●内田副委員長

もうかっているのだったら、関与を引いてもいいと思いました。

●平本委員長

それは、北海道熱供給公社も趣旨は同じですよ。

●行政改革・DX推進室長

会社の趣旨・意義としては近いと思います。

●平本委員長

一方で、とはいいいながら、北海道熱供給公社は北ガスの完全子会社になっているから、要は、民間が買ってさえくれば、同じスキームでやれるよねというのがヒアリングのときの議論ですよ。

●高橋委員

北海道熱供給公社に補助金が少し出ているのは何か理由はありますか。

●行政改革推進課長

恐らく、国から熱導管の整備に関する補助があるので、これも先ほどと同じように市を通じた民間事業者に補助という形での熱導管の整備補助だと思います。

●高橋委員

北海道熱供給公社のほうは民営化ができそうな気がします。

●平本委員長

そういうことを考えると、38ページに書いているように、まずは民営化を考えてと言って、単体での民営化も考えてというぐらいの書きぶりだと思います。

先ほど、短期的に見ると、一般のエアコンなどを使ったほうがコストが安いから接続してもらえない可能性があるとおっしゃったのですけれども、札幌エネルギー供給公社が配管を持っているエリアにビルを建てるときは必ずこれにつながなければいけないということを条例で縛ったりはしているのですか。

●行政改革・DX推進室長

必ずというものはないので、市は、接続するようにいろいろ誘導はしています。

●平本委員長

守らないビル事業者もいるのですか。

●行政改革・DX推進室長

そこは民間の経営判断で、いくら市から誘導されても「嫌です」と断る可能性もあると思いますが、接続することによって、例えば容積緩和を受けられるというメリットもありますので、そのようなことも含めてトータルで事業性を検討されると思います。

詳細は所管部局でないとはわかりませんが、両社の事業エリアは、大まかに札幌エネルギー供給公社は札幌駅の北側、北海道熱供給公社は札幌駅の南側となっており、ビルの規模や立地の傾向などが異なることから、両社の採算性も異なっているかもしれません。

●行政改革推進課長

歴史的にも20番の北海道熱供給公社が昭和43年設立ですが、まさに、この熱導管は昭和47年のオリンピックを目標として導入されている認識です。ただ、札幌エネルギー供給公社は、もう少し後で平成のちょっと前ぐらいですし、それぞれの売上高を比較いただくとかなり差があります。

あとは、市の事業との連動でいくと、北口は、雪冷熱をやっているとヒアリングであったのですけれども、あれはまさに都心部の除排雪とも関連性がありまして、公共的な意味合いがより強い部分があると思います。

●高橋委員

配当の可能性はないですか。北海道熱供給公社はそれなりに売上げが出ているので、民営化しないのなら配当してもらったほうが良いと思います。

●行政改革推進課長

今のところ、配当はないですね。

●平本委員長

民間にしたら、もっと一生懸命営業をして、もっと売上げを上げて、接続先のビルの誘致までしてくれないかという淡い期待を持つわけですよ。公社だと、何とな

く今のままでいいとなっていやしないでしょうかと。

●行政改革・DX推進室長

恐らく、営業は、先ほどの誘導制度と一体となって、お話をされていると思います。そこは、札幌市と一緒にやっていると思います。

●平本委員長

ヒアリングのときのトーンでは、この公社は民営化が適切であり、しかも、できれば、札幌エネルギー供給公社と北海道熱供給公社をくっつけて一緒にやればよいという乱暴と言えれば乱暴、でも、それなりにそうだよねという気持ちになるような議論だったと思います。ただ、細かい事情の説明を受けると少し違うから、統合は難しいとも思うし、実際のところはどうかのでしょうか。頑張れば統合できるのだったら、統合して頑張ってもらいたいと思うのですか、それはどうでしょうか。

●行政改革・DX推進室長

私も詳細まではなかなか分からないのですが、統合できるならばその道もあると思いますが、実際問題、両社の判断としてどういうお考えなのかということは承知しておりません。

●平本委員長

北ガスは、負担となり得る事業と一緒にしたくはないと思うかもしれないですね。

●高橋委員

民営化しないなら配当は検討してほしいと思います。

●平本委員長

民営化の余地がないわけではないですよ。どちらかということ、19番の札幌エネルギー供給公社のほうが問題ですから、既に事業が軌道に乗り採算性も確保できることから民間代替性は極めて高いというのはそのとおりで、⑤施設への対応も一体管理や施設の統合による将来の更新コストの抑制を検討すべきであるは、今の事務局のお話だと、ちょっと筋が違うのではないですかという感じでもあるということですね。

●行政改革・DX推進室長

⑤は、これはこれで、このとおりと思うのです。多分、エリアの違いと、採算性が異なっている可能性もあるので、すんなりと、はい、統合ということにはならないという気もして聞いておりました。

●平本委員長

赤字があるような会社と一緒にするのは難しいと言われてしまうという話ですね。だから、できもしないことを指摘しても意味がないとは思うのだけれども……。

●行政改革推進課長

全体の流れとしては、民間代替性もあり、さらに、市の財政的な関与も基本的にないのであれば、当然、民間に委ねるか、または、しっかり配当を出すというのが総論的な流れではあるので、記載ぶりは基本的な流れとして整理しているものです。

●平本委員長

行政評価委員会が何も分からないで好き勝手言っているよと思われるのは本意ではありません。

トーンとしては分かりました。では、結局、こういう書きぶりにしておいて、38ページの最後のところも単体での民営化も検討することも選択肢とすべきだという書き方ですね。一応、統合もできるなら考えてみてというぐらいですか。それで、高橋

委員がおっしゃるように、利益が一応出ているので、配当なども考えて少しでも市にお返ししなさいということをし少し盛り込んでいただくということですね。

20番の北海道熱供給公社は、うまくいっているというか、もう完全に切り離されているので、こういう書きぶりでもいいと思います。検証結果の総括のところも市が関与する必要性は特段見当たらないからさらに削減する方向で検討できるのではないかといいかと思うのですけれども、何かございませんか。

●内田副委員長

こちら側に統合は書かないのですか。

●平本委員長

さっきの札幌ドームの話と同じで、一応、札幌エネルギー供給公社と統合も検討してと言いますか。収益性の問題等があることは理解できるが、札幌駅周辺の熱供給事業の一体的な発展を目指し、統合等の検討の余地もあるのではないかとぐらいの書きようでしょうか。

●内田副委員長

小島委員はとても懸念を示されていました。

●平本委員長

そうですね。

●内田副委員長

私も聞いていて、統合が難しいという理由の説明を担当者がすごくされていたのですけれども、しっくりこなかったのです。

●平本委員長

担当者には担当者なりの難しさのご理解がきっとあって、ああいうご説明だったと思うのです。ただ、同じような事業をやっているふうにはしか見えないから、何で一緒にできないのかとヒアリングのときには思いましたよね。

では、今言ったような形で少し文言を追加していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

●高橋委員

株式会社ですから、北海道熱供給公社も民営化までの間の配当をお願いします。

●平本委員長

もちろん、将来に向けての内部留保も必要ですけれども、利益を出しているなら配当してくださいというのはそうですね。

配当の件も含めて加筆をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

今度は、戻りまして、2番の札幌市職員福利厚生会と10番の札幌市中小企業共済センターです。

これは、産業振興・経済活性化型、教育・市民生活支援型で、16ページと26ページについてです。

まず、16ページですけれども、ここは、②と③に書かれていますように、民間代替性が結構あるのではないかと、それから、札幌市の場合、公費負担額が結構高額であります。ですから、もう少しやりようがあるのではないですかというのが指摘の主たる内容になっています。

16ページの4の人的関与に書かれている話ですが、こういう理解は正しい可能性があるので。多数の現職職員が非常勤理事を務めている現状が公費投入の高止まりの要因というのは、人件費がいっぱいかかっているでしょうということですか。

●行政改革推進課長

基本的には、報酬は全く払っていないのです。非常勤ですから現職職員が何か報酬等をいただいているのは間違いありません。

●平本委員長

だから、他都市と比較して公費投入が高止まりしている要因となっていないかの再検証が必要なのか、それとも、単純に多数の現職職員がここまで関与しなくても回るのか。でも、公費が関わっていないなら関与しても構わないでしょうとも思えるのですが、どうしたらいいのでしょうか。

●行政改革推進課長

一つは、市民目線で、こういう指摘があり得るのではないか、あとは、この団体から非常勤理事に公費が支払われていることは全くないので、単純に、ここまでの人的関与が必要なのかという指摘をするかです。

●平本委員長

現実問題として公費投入額が高止まりしている要因ではないようですから、そちらのほうがシンプルでいいかもしれません。少なくとも、非常勤理事がたくさんいるけれども、人件費がかかっているわけではないということですから、もっと別の要因があるのですね。

●行政改革推進課長

財務諸表からは、客観的に何かそういう事実があるわけではないというのはおっしゃるとおりと思います。

●平本委員長

実は、財務諸表に現れないところで何かあるのですか。

●行政改革推進課長

それは分かりません。

●平本委員長

そういう可能性もあるのですか。

●行政改革推進課長

いえ、ないと思います。

●平本委員長

普通に考えたら、ないですよ。

●行政改革推進課長

非常勤理事としての人的関与が必要なのかというご指摘は、その組織図を見れば、客観的な指摘としてはあり得ると思います。

●平本委員長

いろいろな部署から代表を出して、みんなで決めてやっているということなのだろうなと思うのです。

●行政改革推進課長

職員の福利厚生に関するものですから、そうですね。

●平本委員長

だから、我々として気になるのは、②と③ですね。どちらがコスト的に優れているかということと、公費負担額が政令市中で割と上のほうにあること、ここについては見直しが必要で、必要に応じて効率化をしてほしい、多分、そこが主たるポイントになると思います。

人的関与は、単純に関与が多くて、ここまで必要かどうかは見直して検討してくださいでいいと思いました。

●高橋委員

まずは、政令指定都市の平均程度まで引下げを早急に行うべきであるぐらいの指摘ですね。

●平本委員長

それぐらい強い書きぶりでもいいと思いますので、そのように書きましょう。あとは、お気づきの点はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、10番の札幌市中小企業共済センターです。

こちらも退職金共済等々の福利厚生に関わる団体です。

これも事前に目を通した際は、そんなにおかしな書きぶりではないと思いましたが、何かご指摘があればどうぞ。

一応、何か言わないといけないとすれば、市退職者の常勤理事ポスト2名が多いのではないかとありますが、2名ぐらいならいいのではないかと個人的には思ったりもします。

団体としても、過大な財政負担を強いる要因があるということもないようですね。

●高橋委員

これでいいと思います。

●平本委員長

これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

26ページについては、原案のままといたしましょう。

あと二つ残ってまして、札幌国際プラザと札幌市公園緑化協会ですが、これは性質が違うので、札幌国際プラザから行きたいと思います。

1番、14ページ、15ページになります。

これは、先ほど事務局よりご指摘をいただきましたように、出捐比率がかなり高いこと、人的関与も結構大きいということを指摘しています。それから、ここは一体何のためにあるのかというそもそも論での疑問がヒアリングのときに小島委員から出されていたと思われます。

いかがでしょうか。

●高橋委員

今まで指摘していたことと違うことですが、最近、私たちは、刑事事件にしても、民事事件にしても、ベトナム人の仕事が増えていまして、その辺が対応できているのかが気になるところです。ベトナム人の通訳を確保するのが結構大変で、そういう連携ができていないのが気になります。例えば、そういう言語の通訳者がある程度把握されているのか、果たして、こういうところと連携ができていないのか、必要な情報

を確保できているのか気になるところです。今、札幌市に移住してきている外国人の内訳をちゃんと把握して、果たして、そのニーズに応えられるような活動になっているのか、英語しか対応していませんとなっていないのか。

●平本委員長

なっていそうな感じはしないでもないですよ。

●高橋委員

私たちの体感では、移住者の内訳が変わってきています。だから、英語以外の通訳が確保できているのか、通訳を確保するに当たって、通訳が必要な司法分野など、いろいろな分野の通訳者の情報をお互いに把握できているのでしょうか。

●行政改革推進課長

当然、人口の割合自体は、外国人の住民登録があるので、そこは把握していて、札幌国際プラザのホームページにも、直近は2026年の国籍別の人口を公表しているので、その辺の分析は一定程度していると思います。恐らく、ベトナムの伸び率が技能実習も含めて増えていると数字上も見えるので、その対応は所管に確認してみようかと思っています。

●高橋委員

私たちは、ベトナム人通訳不足問題が結構深刻なのです。

●行政改革推進課長

確かに、札幌国際プラザのホームページも、近年はベトナム、ミャンマー、インドネシア国籍の人口が急激に伸びていますと書いています。

●高橋委員

対応できていないと意味がないのではないかと感じてしまいます。

●行政改革推進課長

今、ホームページに書いてある急激な伸びにどう対応しているか、所管課に確認してみたいと思います。

●平本委員長

通訳の確保や情報の把握は、多文化共生・国際交流事業に相当するのですか。事業でいうと、広報・情報発信事業ですか。

何でそういうことを申したかということ、昔は、単に多文化共生や広報ということで国際プラザの役割が果たされていたのだけれども、これだけ外国人の居住者が増える中では、今、高橋委員がおっしゃったように、もう少し実質的なサービスを提供してもらわないと困るという指摘はあり得ると思うのです。事業の必要性で、MIC E、多文化共生が書かれていて、このことはいいのですけれども、環境が変わってきていることに伴って、本来、市民が必要としている司法の分野で特定の言語に対応できる通訳者を探すのに苦労するという問題があるという現状に即した対応してもらわないと困りますよね。そういうことを指摘するのは、今の高橋委員の現場での声を拾うと重要だと思いました。

●行政改革推進課長

札幌国際プラザは相談窓口の運営もやっていますし、コミュニティ通訳の派遣もしているのです、その辺も現状とご指摘があったところの課題への対応を所管に確認してみます。

●平本委員長

分かりました。

では、その上で、必要であれば文言を盛り込んでいただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ほかに、札幌国際プラザについてご指摘はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

最後に、21番、40ページの札幌市公園緑化協会です。

先ほどのお話で、基金の運用のことが事務局よりご説明の際に言及がありましたが、それも含めてご意見をいただきたいと思います。

●高橋委員

12億円ですよ。

●平本委員長

なくすわけにいかないというのは分かるのですが、民間でできないのかですね。

②民間代替性に、民間の担い手を育てノウハウを継承していくと書かれていて、そのとおりだと思うのですが、これは札幌市公園緑化協会がやる仕事として指摘するのが適切ですか。つまり、ライバルを育てて、最後はライバルに仕事を取られてしまえと言っていることにひとしく読めなくもないのですが、これはどうしたらいいでしょうか。

●行政改革推進課長

連携している部分は幾つかありまして、札幌市公園緑化協会とJVで指定管理を担っているものがあります。

●平本委員長

民間企業とJVという手もあるんですね。

では、ゆっくりではあるけれども、少しずつ、そういう方向に向かっている部分もあるんですね。

●行政改革推進課長

恐らく、そういう体制で指定管理に応募しているので、そういうことではないかと思えます。

●平本委員長

承知しました。

そういう意味では、これでいいんですね。

●行政改革・DX推進室長

ただ、担い手を育てる主体については、札幌市公園緑化協会というよりは、どちらかという、札幌市ではないのかと思えます。

●平本委員長

そうですね。

これだと、主語が書いていないから、誰が担い手を育てるのか、この文章だけだと正確には分からないけれども、ぱっと読むと、あなたたちで担い手を育てなさいと読めますよね。

●行政改革・DX推進室長

趣旨が分かりやすくなるように、修正いたします。

●平本委員長

- お願いします。
- 行政改革推進課長
所管とも話をしながら、札幌市がと言ったほうがいいのかであれば、その辺を調整させていただきます。
 - 平本委員長
そこは、所管との調整の上で、一番適切な表現に修正が必要ならお願いします。
先ほどの基金のことはどうでしょうか。基金の運用に当たっては、リスク管理を徹底しつつ、より効率的な手法とありますが、これも言うほど簡単ではないですね。
 - 行政改革推進課長
恐らく、個別株での運用はリスクが伴うのですけれども、一部出資団体でも優先株で運用していて、個別株よりはリスクがかなり低いので、そのポートフォリオをどう組んでいくかという検討の余地がないわけではないと思っています。
 - 平本委員長
まさに、そういうことで、ポートフォリオの改善というか、より運用益につながるようなポートフォリオの構築を……。
 - 行政改革推進課長
ここで表現させていただくと捉えていただきたいと思います。
 - 平本委員長
承知しました。
ほかにございませんか。
 - 高橋委員
正直、12億円と委託料が適正なのか、よく分かりません。ですから、他都市との比較も必要な気がしますという視点を入れておいていただけたらと思います。
 - 平本委員長
公園の単位面積当たりどれぐらいか。
 - 高橋委員
すごく高いということはないのか、他都市と比較してほしいです。
 - 行政改革推進課長
指定管理費が大部分ですから、財政的関与の妥当性のところに、指定管理費の妥当性の指摘をするということですね。
 - 平本委員長
他都市との比較も含めてお願いいたします。
ほかには、お気づきの点はございませんか。
(「なし」と発言する者あり)
 - 平本委員長
よろしければ、あとは、全体を通じて、総論も含めて、お気づきの点、あるいは、この議論を踏まえてこういうふうにしたほうがいいのかというところがあればお願いします。
30団体全部を評価するのは大仕事ですよ。ほかの政令市でこんな大胆なことをやっているところはあるのですか。
 - 行政改革推進課長
あまりないですね。
 - 平本委員長

一昨年にはじめて事務局から説明を聞きましたが、10団体ぐらいを取り扱うのかなと思ったら全部やると聞いて、できるのかと思ったのです。これは、本当にすごいことです。

ほかに、全体を通じていかがでしょうか。

●高崎委員

もしかしたら、ほかで議論があったかもしれないのですけれども、多分、出資団体をつくったときの意図、目的を拾い切れていない部分があって、その中で議論を進めるところもあるかもしれないので、委員会が判断するときはその意図を反映したほうがいい団体があるのであれば、多少、加筆したほうがいいと、今日、議論に参加していて思いました。

●平本委員長

先ほどの札幌振興公社などですね。

そのときには合理性が十分にあったけれども、時代の流れの中で少し変化しているものもきっとあると思います。だから、今、高崎委員がおっしゃったことは大事で、そもそもの意図がちゃんと今でも有効なのかを少し検討すべきだというご指摘でした。

●行政改革推進課長

今の答申(案)のつくりで、それぞれの団体名があって、その下に概要を書いているのですけれども、先ほどの札幌振興公社であれば、もともと不動産の先行取得という目的があったというような趣旨や、札幌リゾート開発公社であれば、定山溪地区の振興という目的があってこういうことをやっているなど、それぞれの団体の目的をざっと拝見させていただいて、そこを通じての検証が必要なものは事務局で団体の概要のところに追記させていただきます。

●平本委員長

お願いします。

ほかに、今のようなご意見があればお願いします。

●内田副委員長

今、市債も大分上がってきていて、今日の議論でも配当の話も出てきましたけれども、やはり出資である以上、民間企業である以上、そういうものはきちんと出してほしいというのは、書き込むかどうかは別として、国債より低いような配当をしていると、何をやっているのだという感じもするのです。今、すごく上がっている中で、その辺はシビアに見てほしいと個人的には思いました。

●平本委員長

そうですね。それも重要なことですね。特に金利がこうやって上がってきた時代の中で、いつまでも無配当でいいのかという議論は確かにおっしゃるとおりだと思います。

そのあたりも少し盛り込んでいただきたいと思います。

あとはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

本日のところはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、今日は、当初の予定どおり10団体の検討が終わりました。

次回、5月25日を予定しておりますけれども、今年度第2回、団体の検討については残りの10団体を議論したいと思っております。

もし終わらない場合には、予備回として6月12日の今年度第3回も使うかもしれないということで事務局にご準備をいただいておりますが、できれば、次回で残りの10団体を終えられれば一番いいので、そういう形で進めたいと思います。

そのような予定で大体よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、本日いただきましたご意見を答申(案)に反映させまして、また次回の冒頭にどのようにご修正いただいたかを事務局よりご説明をいただき、必要に応じて追加の検討をしたいと思っております。

それでは、本日予定しておりました議事は以上でございますので、事務局にお返しいたします。

どうもありがとうございました。

3. 閉 会

●行政改革推進課長

本日も活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次の委員会は、今、委員長からもお話がありましたように、5月25日月曜日15時30分からおおむね18時頃までを予定して開催させていただきます。

資料等が準備できましたら事前にご案内、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

●平本委員長

できれば、一回で残り10団体を終えられればと思いますが、議論を尽くすことが一番重要ですので、よろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり、ご審議いただきまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

以 上